

仕 様 書

1 委託業務の内容

受注者は、発注者が発行する広報紙「ひろしま市民と市政」等（以下「荷物」という。）を発注者の指示する荷受人に運送する。

なお、受注者は、運送する荷物に貼り付ける宛名ラベル（レーザープリンタで印刷可能な用紙で、A4版1枚に8～18枚のラベルが付いたもの。荷物管理用バーコードの貼り付けが必要な場合は、それがラベル内に印刷されていること）を発注者の指示により無償で提供する。

2 荷物の運送予定数量等

別表のとおりとする。

ただし、運送予定数量は見込数量であり、運送数量を保証するものではない。

3 運送の方法

発注者は、荷受人の住所及び氏名を記載した宛名ラベルを貼り付けた封筒に運送する荷物を封入し、契約書の区分単位に分け受注者に引き渡すものとする。

受注者は、発注者の指示により、広島市企画総務局広報課又は受注者の営業所等で、発注者又は広報紙「ひろしま市民と市政」の印刷業者から荷物を引き取り、発注者が荷物に貼り付けた宛名ラベルの宛名欄（以下「宛名欄」という。）に記載された荷受人の荷物受け・新聞受け・郵便受け・メール室等に荷物を投函（以下「配達」という。）することとし、荷受人の受領印は不要とする。

ただし、荷受人の転居等により配達不可能の場合は、荷物を発注者に返却する。

4 受注者の責任

受注者の運送責任は、発注者より荷物を引き受けた時から始まり、宛名欄に記載された荷受人の荷物受け・新聞受け・郵便受け・メール室等に受注者が荷物を配達した時に完了するものとする。

5 配達完了期限

受注者は、発注者より荷物の運送を引き受けたら、速やかに広島市内外の荷受人への配達を完了するものとする。

6 実施報告書の作成

受注者は、月ごとに実施報告書を作成し、事業実施月の翌月10日までに提出すること。

7 その他

この仕様書に疑義があるとき、又は定めのない事項については、発注者と受注者が協議して定めるものとする。

(別表)

配達先 区分	荷物の規格		単位	運送予定 数量
	大きさ	重量		
広島市内	長形 3 号封筒	50 g 以内	個	84,552
	角形 2 号封筒	500 g 以内	個	10,332
		1 k g 以内	個	9,168
広島県内 (広島市外)	長形 3 号封筒	50 g 以内	個	192
	角形 2 号封筒	500 g 以内	個	348
広島県外 (国内)	長形 3 号封筒	50 g 以内	個	600
	角形 2 号封筒	500 g 以内	個	468
合 計			個	105,660